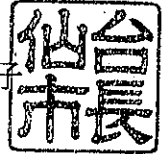


杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成16年仙台市条例第2号。以下「条例」という。）第11条第1項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第19条第1項に規定する協定を締結したので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、同条第4項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

令和2年10月23日

仙台市長 郡 和子



記

1 事業者の住所及び氏名

住所 東京都港区赤坂二丁目16番8号

氏名 合同会社 Blue Power 仙台大倉

代表社員 株式会社ブルーキャピタルマネジメント

職務執行者 原田 秀雄

2 開発事業の名称及び目的

名称 〔仮称〕仙台大倉発電所計画

目的 再生可能エネルギー発電施設（太陽光発電）を設置するため。

3 事業区域の位置及び面積

位置 仙台市青葉区大倉字丸谷地12-1,

仙台市青葉区大倉字向大倉山98, 98-1, 103-1

面積 19.5103 ヘクタール

4 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：令和2年10月23日から条例第22条の規定による完了の届出の日まで

（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）

時間：午前8時30分から午後5時まで

5 縦覧の場所

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課